

2025年度（第23回）宮城県女子倶楽部対抗競技規定
兼 第24回東北女子倶楽部対抗競技・宮城県予選

期日 2025年7月18日（金）

場所 宮城蔵王カントリークラブ

〒 989-0921 刈田郡蔵王町大字円田字土浮山2-132

TEL 0224-34-3700 fax 0224-34-3090

- 1 ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
- 2 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
- 3 プレーの条件 : 7月18日（金）第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
- 4 チームの編成 : 1倶楽部1チーム4名編成とする。
- 5 順位の決定 : 上位3名の合計スコアの良いほうを上位とする。また、スコア合計がタイの場合は、4人目のスコアの良いほうを上位とする。なお、タイの場合は、チームのベストスコアの良いほうを上位とする。
以下この順に従い次位のスコアを比較して決める。
* 荒天時等により競技者全員が18ホールを終了できなかった場合の競技成立および順位の決定は競技委員会が別に定める。
- 6 クラブと球 : 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新されRandA.orgで閲覧できる。
例外-1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。
ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使用しなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド・ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具のデータベースはRandA.orgで閲覧できる
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
ストロークを行うときに使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。このリストは定期的に更新されRandA.orgで閲覧できる。
このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格
46インチを超える長さのクラブ制限：ローカルルールひな型G-10を適用する。
ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
こうした長さの仕様に適合しないクラブを持ち運んでいるだけで、そのクラブでストロークを行っていないのであれば、このローカルルールに基づく罰はない。
- 7 キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。
このローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型H-1.1」を適用する。
- 8 競技終了時点 : 宮城県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了したものとみなす。
- 9 参加資格 : 宮城県ゴルフ連盟加盟倶楽部会員で、会員登録後6ヶ月経過で（学生は卒業後6ヶ月）、ハンディキャップインデックスを所持する者とし、大学生、専門学生、高校生、中学生は

認めない。

またチーム選手は、他倶楽部または他県連加盟倶楽部選手として重複登録できない。

(注) 競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことが出来る。なお、競技委員会はプレーヤーが次のいずれか一つでも該当する場合（ただし、これらに限られない）該当プレーヤーを出場に相応しくないとプレーヤーを判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
- ② 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

- 10 登録要領 : ① 選手登録
1チーム4名
スタート順位を登録すること
- ② 選手の変更
競技当日までに選手の変更が生じた場合、競技開始30分前までに書面をもって必ず登録しなければならない。但し組合せのスタート順位の変更は認めない。
- ③ キャプテンの登録
1チーム1名キャプテン（コーチ）を登録することが出来る
但し、プロ選手を除く。登録は選手登録時に行うこと。
- 11 賞 : 団体戦 優勝～3位
個人戦 ベストスコア賞
- 12 参加申し込み : 東北ゴルフ連盟ホームページから申し込むこと
アドレス：<http://www.tga.gr.jp>
- 13 申し込み開始日 : 2025年6月13日（金）午前10時から申し込みを受け付ける
- 12 申し込み締切り日 : 2025年6月27日（金）午後5時必着
締切り後の申し込みは、理由の如何を問わず受理しない
- 14 参加料 : 16,000円
(注) プレー代は参加者各自負担
参加料は申込締切日までに指定口座に振り込むこと
振込先 : 七十七銀行 芭蕉の辻支店 普通口座 0143278 宮城県ゴルフ連盟
※ 締切り後の参加取り消しの場合は、参加料を返金しない
- 15 指定練習日 : 2025年7月2日（水）、7月15日（火）
とし、1人2日間会員並み扱いとする。選手は予めスタート時刻を開催倶楽部へ直接予約すること
- 16 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申し込みに際し、宮城県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて予め同意することを要する
(1)当該競技（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これは①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②選手権開催にさいし、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属倶楽部、学生の場合学校名および学年）その他の選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む
(3)この申し込みによる参加者個人情報とその選手権における競技結果の記録保存並びに選手権において必要に応じ、そのうち(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表
- 17 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は参加申し込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは宮城県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲内で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体により

収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかわる競技者の肖像権（収録物などにかかる競技者の氏名・衝動展示、通信・放送・上映により一般公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を宮城県ゴルフ連盟に譲渡することを予め承諾することを要する

18 服装規定など

： プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと

付記 本競技の上位倶楽部に東北女子倶楽部対抗競技への参加資格を付与する。
各県の割当数は、予選競技当日発表する。

（注） グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用を禁止することがあります。

（注） 無断欠場による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮したうえで最大で翌年12月末までの当連盟主催競技の出場処分を科すことがある

宮城県ゴルフ連盟競技委員会